

# 令和2年度第1回茨木市ギャラリー運営委員会

令和2年8月18日～25日

書面にて開催

市民文化部文化振興課

## ○審議案件

- ・福祉文化会館ギャラリー及び川端康成文学館ギャラリーの展示計画について、委員9人からの同意をもって承認とする。

## ○福祉文化会館ギャラリーの展示計画に関する委員意見

- ・番号7番P7の方が少し分かりにくい。展覧会の概要や出品者の略歴等を記載すべき。作品の写真があれば審査の良い判断材料になる。
- ・福祉文化会館ギャラリーは、おおむね茨木市美術協会の会員および同程度の活躍をされている方を対象にしていると認識している。  
略歴に美術協会会員であるとか、過去何回展示してきているとか今の活動状況等審査する側に判断基準となる情報を展示計画書に記載されたい。  
「終の友展」は知っているため美術協会員だとわかるが、この書き方では判断しがたい。市美術協会の会員であること、過去に当ギャラリーで展示してきたこと等の情報を記載されたい。  
「集団造形茨木展」も茨木市美術協会の会員がおられるならその記載もあればと考える。毎年展示されている（と知っている故分かる）ことも説明が欲しい。  
今回のように書面での審議となると尚更だが、全体的に展示計画書がギャラリー委員によって審査されることを前提に記入していただきたい。

事務局:次回以降、展示計画書を受理する際に提出者に詳細を記載するよう声をかける。

また、資料提出の際は作品の写真を添付する。

## ○川端康成文学館ギャラリーの展示計画に関する委員意見

- ・今回審議の3名の作品写真を提出して欲しかった。
- ・浜地妙子展について、展示計画の内容で2008年、2015年、2018年に川端康成文学館ギャラリーに個展をされていることが分かり、承認と判断する。ただ、略歴等もう少し詳しい情報を記載して欲しい。

## ○その他

- ・市民総合センターギャラリー、福祉文化会館ギャラリーのガンタッカー及び釘打ち禁止を徹底するべき。
- ・福祉文化会館ギャラリーのガンタッカー使用を許可して欲しい。

事務局:次回の運営委員会にて議題として提出する。